

## 参考：「マネタリーサーベイ」の解説

### 第1節 概要

日本銀行では、マネースtock統計の関連統計として「マネタリーサーベイ」を作成している。

マネースtock統計は、非金融法人、個人等<sup>1</sup>が保有している現金や預金などの「通貨」を集計したものである。これは、非金融法人や個人等にとっての資産であると同時に、金融機関にとっての負債の一部である。このため、それら金融機関のバランスシートで見ると、マネースtockの変動は、必然的に、貸出や証券投資などの資産、あるいは現金、預金以外の負債の変動を伴うこととなる。

マネタリーサーベイは、上記のような関係に着目して、マネースtock統計のうちのM3<sup>2</sup>の変動を、金融機関等の資産・負債の変化と関連付けて捉えることを目的として作成されている統計である。具体的には、マネタリーサーベイは、現金通貨を発行する中央銀行と、預金通貨、準通貨、CDを発行する預金取扱機関の諸勘定を、統合・調整したバランスシート（月末残高）である。本統計では、M3が負債として表示される一方で、IMFが採用している国際基準に基づき、対外資産あるいは国内信用（政府向け、その他金融機関向け、地方公共団体向け、その他部門向けの内訳が存在）といった区分で資産が表示されている。したがって、負債であるM3の変動をこれらの資産の変動に関連付けて把握することが可能となる。

本統計で想定されている金融機関のバランスシートの項目は、基本的には、資金循環統計<sup>3</sup>の計数を基に作成しており、対象となる部門も資金循環統計と一致させている。ただし、マネタリーサーベイ統計作成の目的に沿う形で資金循環

---

<sup>1</sup> マネースtock統計では、非金融法人、個人、地方公共団体等を「通貨保有主体」と定義している。

<sup>2</sup> 現金通貨、預金通貨（当座預金、普通預金等）、準通貨（定期預金、外貨預金等）およびCD（譲渡性預金）の合計。なお、通常、M3は平残が注目されることが多いが、マネタリーサーベイは、基礎資料の制約等から、M3末残に対応する形で作成されている。

<sup>3</sup> 2005年第1四半期以降は2008SNAベース、2004年第4四半期以前は1993SNAベース。2008SNAベースと1993SNAベースとの主な相違点については、『資金循環統計の解説』（日本銀行調査統計局）を参照。

統計からさらに組み替えや控除等による推計を行っているほか、資金循環統計は四半期計数であるため、他の基礎資料も用いて月次計数を推計している。そこで、本稿では項目の定義、計数の作成方法などを中心に解説する。

なお、本稿は、2008年6月のマネー統計見直し<sup>4</sup>後の新ベースの統計について解説している。

## 第2節 公表日程とデータ提供方法等

### (1) 公表日程・データ提供方法

「マネタリーサーベイ」は、対象月の翌々月第9営業日（4月および10月は第10営業日）の午前8時50分に公表している。データの提供方法は以下のとおりである。

#### <データ提供方法>

公表日 （対象月の翌々月 第9営業日、ただし、 4月および10月は第 10営業日）	日本銀行ホームページ ( <a href="https://www.boj.or.jp/">https://www.boj.or.jp/</a> ) ・時系列統計データ検索サイト→預金・マネー→マネタリーサーベイ [MD03]→メニュー検索→マネタリーサーベイ（2003年4月以降）
---	--

#### <計数訂正>

##### (1) 定例的な訂正

基礎資料のリバイス等に伴い、定例的に次表のタイミングで計数が遡及訂正される。

---

<sup>4</sup> 統計見直し前の旧マネタリーサーベイは、マネーサプライ統計（2008年4月まで）の「M2+CD」の通貨発行主体（日本銀行、国内銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信金中央金庫）のバランスシートデータであった。2008年6月の統計見直しにより、M2+CD対象預金にゆうちょ銀行およびその他金融機関の預貯金を加えた新「M3」を作成するようになったため、新マネタリーサーベイも同じく全預金取扱機関を対象を拡大している。また、旧マネタリーサーベイは金融機関の簿価ベースの計数を利用しているのに対し、新マネタリーサーベイは資金循環統計をベースにしているため、有価証券等で時価評価された計数を基にした推計値となっているという違いがある。

毎月の公表日	最新月から遡って、3ヶ月前の計数まで修正される可能性がある
1、4、7、10月の公表日	最新月から遡って、7ヶ月前の計数まで修正される可能性がある。このうち年1回は、2005年1月の計数から修正される可能性がある（資金循環統計遡及改定値を利用）

## (2) その他の訂正

上記以外に金融機関からの誤報告があった場合、速やかに計数の訂正を行っている。原則として、計数入手後もっとも近い統計の公表日に過去3年程度を目途に計数の訂正を行っている。ただし、計数の訂正幅がM3残高の0.1%に満たない場合は、例年3月または9月の公表日に訂正を行う場合がある。

## (2) データ始期

現行統計のベースでは、2003年4月まで遡ることができる<sup>5</sup>。

なお、マネー統計見直し前（マネーサプライ統計の「M2+CD」を負債として表示されるベース）の計数が、①外国銀行在日支店等を含む場合、1998年4月分以降2008年3月分まで、②外国銀行在日支店等を含まない場合、1970年1月分以降1999年3月分まで作成されている。

## 第3節 マネタリーサーベイの作成方法

### (1) 中央銀行勘定

中央銀行勘定とは、マネタリーベース発行機関である日本銀行を指している。各項目の定義、解説等は、以下のとおりとなっている。

#### ①資産／対外資産

##### 【 定 義 】

<sup>5</sup> 2008SNAを踏まえた「資金循環統計」の見直し等に伴い、2016年4月以降に実施した遡及改定において、見直し後の資金循環統計のデータ始期に合わせて2005年3月以降の計数を改定しているため、改定されていない2005年2月以前の計数との間に段差が生じている。

中央銀行が保有する対外資産。

【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の外貨預金、対外証券投資、その他対外債権債務の合計を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における外国為替等を利用して算出している。

②資産／政府向け信用

【 定 義 】

中央銀行から政府<sup>6</sup>に対する信用供与。

【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の国庫短期証券および国債・財投債<sup>7</sup>、「通貨流通高」における貨幣流通高<sup>8,9</sup>の合計を計上している。

国庫短期証券および国債・財投債の四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における国債の計数を利用して算出している。

③資産／預金取扱機関向け信用

【 定 義 】

中央銀行から預金取扱機関に対する信用供与。

---

<sup>6</sup> 政府には、資金循環統計における一般政府のうち中央政府および社会保障基金を計上している。

<sup>7</sup> ただし、国債・財投債の一部は財政融資資金（資金循環統計では、その他金融仲介機関に分類）向けとして控除している。

<sup>8</sup> わが国では、紙幣（日本銀行券）は日本銀行が発行しているが、貨幣は中央政府が発行している。このため、厳密には、貨幣は中央政府の負債と考えられるが、本統計では、中央銀行の負債（現金通貨発行高）に日本銀行券と合わせて計上しており、中央銀行が貨幣流通分の負債を負った形となっている（資金循環統計でも、貨幣は中央銀行の現金負債＜日本銀行券＋貨幣＞の一部として計上されている）。このため、中央銀行が、これに見合った債権を中央政府に対して有しているとみなす必要があることから、貨幣流通高に相当する額を「政府向け信用」に計上している。

<sup>9</sup> 2004年中の一部には、このほかに外国為替特別会計からの外貨債券の売戻条件付買入の取引が含まれている。

## 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の負債の日銀貸出金、コール・手形<sup>10</sup>、中央銀行の資産の預け金および現先・債券貸借取引の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「国内銀行の資産・負債等」における負債の日銀借入金および売渡手形、「日本銀行勘定」における代理店勘定等の計数を利用して算出している。

## ④資産／その他金融機関向け信用

### 【 定 義 】

中央銀行からその他金融機関に対する信用供与。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」におけるその他金融仲介機関および非仲介型金融機関の負債である日銀貸出金、中央銀行の資産のコール・手形、現先・債券貸借取引、事業債、CP、債権流動化関連商品、非上場株式、その他の持分、投資信託受益証券の一部を計上している<sup>11</sup>。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における貸出金、買入手形<sup>12</sup>、買現先勘定、社債、CP、金銭の信託等の計数を利用して算出している。

## ⑤資産／その他部門向け信用

### 【 定 義 】

中央銀行からその他部門（非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体）に対する信用供与。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の事業債、CP、上場株式、投資信託受益証券の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における金銭の信託等の計数を利用して算出している。

---

<sup>10</sup> ただし、金融機関のバランスシート等を用いて推計した預金取扱機関の負債のコールを控除。

<sup>11</sup> このほかに、国債・財投債の一部を計上（脚注7参照）。

<sup>12</sup> 同項目は、2006年7月まで。

## ⑥負債／マネタリーベース

### 【 定 義 】

中央銀行の現金通貨発行高、日銀当座預金。

### 【 解 説 】

当項目は、日本銀行券発行高、貨幣流通高、日銀当座預金の合計を計上している。

内訳項目の「現金通貨発行高」は日本銀行券発行高と貨幣流通高の合計を、「日銀当座預金」は日銀当座預金を、それぞれ計上している。

なお、各計数は、「資金循環統計」、「通貨流通高」あるいは「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における該当する各計数と一致している。

## ⑦負債／対外負債

### 【 定 義 】

中央銀行の対外負債

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の負債のその他対外債権債務、「日本銀行勘定」におけるその他預金、「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における対外国中銀等国庫短期証券売現先<sup>13</sup>の計数を利用して算出している。

## ⑧負債／政府からの信用

### 【 定 義 】

中央銀行の政府からの信用。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の負債の政府預金と中央政府の資産の現先・債券貸借取引の合計を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における政府預金および「日本銀行の対政府取引」（ストック表）における対国債整理基金長期国債

---

<sup>13</sup> 同項目は、2017年5月まで。

売現先残高の計数等を利用して算出している。

## ⑨負債／その他（純）

### 【 定 義 】

中央銀行勘定の上記⑥～⑧以外の負債および資本勘定と、①～⑤以外の資産の差額。

## (2) 預金取扱機関勘定

預金取扱機関<sup>14</sup>は、「資金循環統計」の分類に従っており、国内銀行、在日外銀、農林水産金融機関、中小企業金融機関等<sup>15</sup>、合同運用信託が含まれる。預金取扱機関勘定は、これら金融機関のバランスシートを統合・調整した統計である。

各項目の定義、解説等は、以下のようになっている。

## ①資産／対外資産

### 【 定 義 】

預金取扱機関が保有する対外資産。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の預け金、対外直接投資、対外証券投資、その他対外債権債務、海外向け貸出（参考計数）、海外の負債の現金・預金、現先・債券貸借取引、金融派生商品の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「銀行等対外資産負債残高」の計数を利用して算出している。

## ②資産／中央銀行向け信用

### 【 定 義 】

預金取扱機関から中央銀行に対する信用供与。

### 【 解 説 】

---

<sup>14</sup> マネースtock統計における日本銀行以外の M3 の通貨発行主体の他に、合同運用信託が含まれるが、これは資金循環統計の分類に従っているためである。

<sup>15</sup> 2007年12月末以降は、ゆうちょ銀行を含む。それ以前は、郵便貯金部門単独分を利用。

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の現金、日銀預け金、コール・手形<sup>16</sup>のほか、中央銀行の負債の預け金および現先・債券貸借取引の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における日本銀行券、貨幣、「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における準備預金、「国内銀行の資産・負債等」における買入手形等の計数を利用して算出している。

### ③資産／政府向け信用

#### 【定義】

預金取扱機関から政府に対する信用供与。

#### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の国庫短期証券、国債・財投債<sup>17</sup>、政府関係機関債、一般政府向け貸出の一部を計上している。

四半期以外の計数については、国内銀行等のバランスシートデータにおける国債保有額、「預金・現金・貸出金」における中央政府向け貸出の計数を利用して算出している。

### ④資産／その他金融機関向け信用

#### 【定義】

預金取扱機関からその他金融機関に対する信用供与。

#### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の財政融資資金預託金、コール・手形、現先・債券貸借取引、政府関係機関債、債権流動化関連商品、上場株式、投資信託受益証券、保険・年金・定型保証、その他金融機関の負債の事業債、CP等の一部<sup>18</sup>を計上している。

四半期以外の計数については、「財政融資資金月報」における預託金（ゆ

---

<sup>16</sup> ただし、金融機関のバランスシート等を用いて推計した預金取扱機関の資産のコールを控除。

<sup>17</sup> ただし、国債・財投債の一部を控除（脚注7参照）。

<sup>18</sup> このほかに、国債・財投債の一部（脚注7参照）、および「資金循環統計」の基礎資料から算出した預金取扱機関のその他金融機関向け貸出を計上。



うち銀行向け)、公債、国内銀行等のバランスシートデータ(資産)の買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、公社公団債等の計数を利用して算出している。

#### ⑤資産／地方公共団体向け信用

##### 【定義】

預金取扱機関の地方公共団体に対する信用供与。

##### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の地方債、一般政府向け貸出の一部等を計上している。

四半期以外の計数については、国内銀行等のバランスシートデータによる地方債保有額、「預金・現金・貸出金」における地方公共団体向け貸出の計数等を利用して算出している。

#### ⑥資産／その他部門向け信用

##### 【定義】

預金取扱機関からその他部門(非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体)に対する信用供与。

##### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の政府関係機関債、事業債、居住者発行外債、CP、上場株式、預け金、その他部門(非金融法人、家計、対家計民間非営利団体)向け貸出(参考計数)、投資信託受益証券の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における金融・保険業、地方公共団体、海外円借款・国内店名義現地貸を除く貸出金、CPの計数等を利用して算出している。

内訳項目の「うち株式」は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の上場株式の一部を計上している。四半期以外の計数については、東証株価指数の変化率を利用して算出している。

#### ⑦負債／預金通貨

##### 【定義】

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する要求払預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）。

**【 解 説 】**

当項目は、「マネーストック」における預金通貨（末残）と一致している。

**⑧負債／準通貨＋CD**

**【 定 義 】**

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する定期性預金（定期預金、据置貯金、定期積金）、外貨預金およびCD。

**【 解 説 】**

当項目は、「マネーストック」における準通貨とCDの合計（末残）と一致している。

**⑨負債／対外負債**

**【 定 義 】**

預金取扱機関の対外負債。

**【 解 説 】**

当項目は、「資金循環統計」における海外の資産の現金・預金（除く現金）、現先・債券貸借取引、金融債、預金取扱機関の負債の非金融部門貸出金、事業債、居住者発行外債、金融派生商品、預け金、その他対外債権債務の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「銀行等対外資産負債残高」の計数を利用して算出している。

**⑩負債／中央銀行からの信用**

**【 定 義 】**

中央銀行から預金取扱機関に対する信用供与。

**【 解 説 】**

当項目は、中央銀行勘定の③資産／預金取扱機関向け信用と同じ方法で作成し、同額を計上している。

**⑪負債／政府からの信用**

**【 定 義 】**

預金取扱機関の政府からの信用。

**【 解 説 】**

当項目は、「資金循環統計」における中央政府、社会保障基金の資産の現金・預金（除く現金、海外向け外貨預金）、コール・手形、非金融部門貸出金、金融債、事業債、CP、信託受益権の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における政府関係預り金の計数を利用して算出している。

⑫負債／その他負債（純）

**【 定 義 】**

預金取扱機関勘定の上記⑦～⑪以外の負債および資本勘定と、①～⑥以外の資産の差額。

**(3) 総括表**

総括表は、中央銀行と預金取扱機関のバランスシートを統合・調整した統計である。中央銀行勘定と預金取扱機関勘定の各項目を合算して作成されるが、中央銀行勘定の「預金取扱機関向け信用」、預金取扱機関の「中央銀行向け信用」と「中央銀行からの信用」は、両勘定相互間の取引であり、合算に際して相殺していることから、総括表には含まれていない。

具体的な各項目の定義、解説等は、以下のとおりとなっている。

①資産／対外資産（純）

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が保有する対外純資産。

**【 解 説 】**

当項目は、中央銀行勘定の「対外資産－対外負債」と預金取扱機関勘定の「対外資産－対外負債」の合計である。

②資産／国内信用

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が国内経済主体（政府、その他金融機関、地方公

共団体、その他部門) に対して供与している信用。

**【 解 説 】**

当項目は、政府向け信用（純）、その他金融機関向け信用、地方公共団体向け信用、その他部門（非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体）向け信用の合計を計上している。

政府向け信用（純）は、中央銀行勘定の「政府向け信用－政府からの信用」と預金取扱機関勘定の「政府向け信用－政府からの信用」の合計である。

その他金融機関向け信用は、中央銀行勘定および預金取扱機関勘定の「その他金融機関向け信用」の合算値である。

地方公共団体向け信用は、預金取扱機関勘定の同項目と同額を計上している。

その他部門向け信用は、中央銀行勘定および預金取扱機関勘定の「その他部門向け信用」の合算値である。

**③負債／通貨（M1）**

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する現金、要求払預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）。

**【 解 説 】**

当項目は、現金通貨と預金通貨の合計を計上している。

現金通貨は、中央銀行勘定の「現金通貨発行高」から預金取扱機関の保有現金を控除している。なお、現金通貨は、「マネースtock」における現金通貨（末残）と計数が一致している。

預金通貨は、預金取扱機関勘定の「預金通貨」と同額を計上している。

**④負債／準通貨＋CD**

**【 定 義 】**

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する定期性預金（定期預金、据置貯金、定期積金）、外貨預金およびCD。

**【 解 説 】**

当項目は、預金取扱機関勘定の「準通貨＋CD」と同額を計上している。

⑤負債／その他負債（純）

【 定 義 】

中央銀行と預金取扱機関の統合バランスシートにおける、上記③、④以外の負債および資本勘定と、①、②以外の資産の差額。

# (公表項目の変更内容)

## 1. マネタリーサーベイ

### ① 総括表

<変更前> → <変更後>

総括表	資産	対外資産(純)
		国内信用
		政府向け信用(純)
		うち 国債・FB
		地方公共団体向け信用
		うち 地方債
		公的法人向け信用
		民間向け信用
		うち 貸出
		うち 事業債・株式
	通貨	
	負債	現金通貨
		預金通貨
		準通貨+C D
		その他(純)

資産	対外資産(純)	
	国内信用	
	政府向け信用(純)	
	その他金融機関向け信用	
	地方公共団体向け信用	
	その他部門向け信用	
	負債	通貨(M1)
		現金通貨
		預金通貨
		準通貨+C D
その他負債(純)		

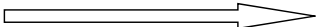
### ② 中央銀行勘定

<変更前> → <変更後>

中央銀行勘定	資産	対外資産
		政府向け信用
		うち 国債・FB
		預金通貨銀行向け信用
		うち 貸出
	民間向け信用	
	その他資産	
	負債	マネタリーベース
		現金通貨発行高
		日銀当座預金
対外負債		
政府からの信用		
うち 政府預金		
その他負債		

中央銀行勘定	資産	対外資産
		政府向け信用
		預金取扱機関向け信用
		その他金融機関向け信用
		その他部門向け信用
	負債	マネタリーベース
		現金通貨発行高
		日銀当座預金
		対外負債
		政府からの信用
その他負債(純)		

③ 預金取扱機関勘定（変更前は、預金通貨銀行勘定）

<変更前>  <変更後>

預金通貨銀行勘定	資産	現金・日銀預け金
		対外資産
		政府向け信用
		うち 国債・F B
		地方公共団体向け信用
		うち 地方債
		公的法人向け信用
		民間向け信用
		うち 貸出
		うち 事業債・株式
		その他資産
		預金通貨
	準通貨+CD	
	負債	対外負債
		中央銀行からの信用
		金融債
		その他負債

預金取扱機関勘定	資産	対外資産
		中央銀行向け信用
		政府向け信用
		その他金融機関向け信用
		地方公共団体向け信用
		その他部門向け信用
		うち 株式
	負債	預金通貨
		準通貨+CD
		対外負債
		中央銀行からの信用
		政府からの信用
		その他負債(純)